

9. 河川管理の現状

日野川は、幹川流路延長 77km の一級河川であり、本川の河口より 17.0km 区間と、支川法勝寺川の合流点より 10.9km、菅沢ダム周辺を国が管理している。それ以外の区間については、鳥取県が管理している。

日野川の大管管理区間及び延長は、以下に示すようになっている。

表 9.1.1 日野川水系の管理区間延長

管理者	出張所名	河川名	管理区間延長 (kn)
国土交通省	日野川出張所	日野川	17.0
		法勝寺川	10.9
		小計	27.9
	菅沢ダム管理支所	印賀川	4.8
		中原川	1.6
		秋原川	0.4
		小計	6.8
大臣管理区間合計			34.7
鳥取県	県管理区間合計		310.9
合計			345.6

出典：中国地整管内一級河川管理状況 平成 19 年 2 月 中国地方整備局水政課

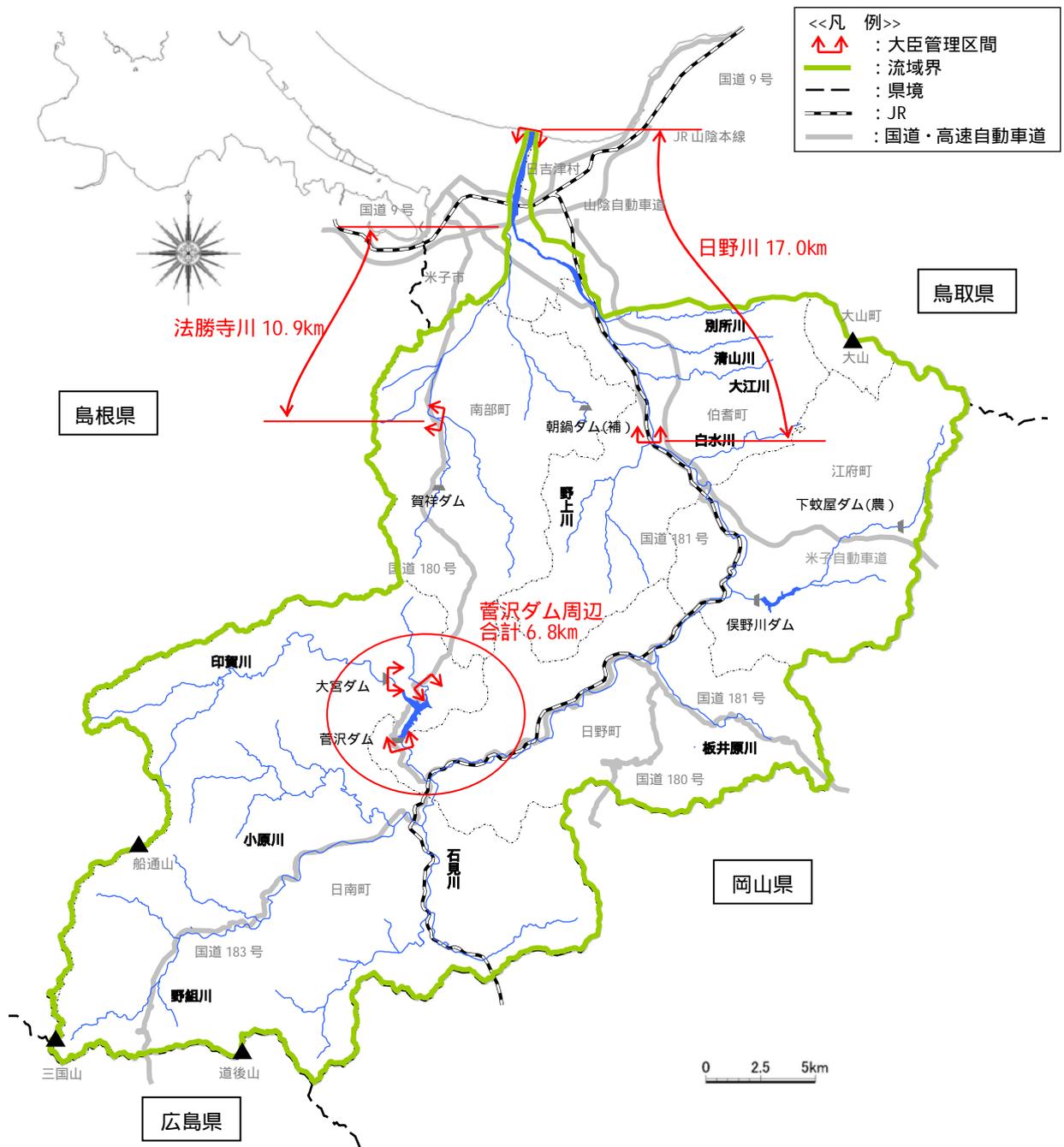


図 9.1.1 日野川水系の大臣管理区間位置図

9.1 河川区域

大臣管理区間の河川区域面積は、以下のようになっている。

表 9.1.1 大臣管理区間の河川区域面積

(単位：千㎡)

事務所	河川名	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
		官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
日野川	日野川	2,060.0	6.0	699.0	26.0	1,886.7	83.0	4,645.7	115.0
	法勝寺川	186.0	-	374.0	-	515.0	33.0	1,075.0	33.0
	印賀川	895.0	-	14.0	-	139.2	9.0	1,048.2	9.0
	中原川	197.0	-	-	-	23.0	-	220.0	-
	秋原川	8.0	-	-	-	12.0	-	20.0	-
小計	3,346.0	6.0	1,087.0	26.0	2,575.9	125.0	7,008.9	157.0	
計	3,352.0		1,113		2,700.9		7,165.9		

出典：中国地整管内一級河川管理状況 平成 19 年 2 月 中国地方整備局水政課

9.2 河川管理施設

日野川の河川管理は、以下の河川管理施設等の状況を把握し、常に適切な状態を保つため、河川の巡視・点検を通じて実施している。

表 9.2.1 大臣管理区間堤防整備状況

直轄管理区間 延長	堤防延長 (km)					
	計画堤防断面	暫定	暫々定	小計	不必要	合計
27.9	30.2	13.9	4.4	48.5	7.3	55.8
比率 (%)	62.3	28.7	9.1	100.0		

出典：H18 河川便覧

表 9.2.2 水門・樋門樋管・揚排水機場等の現状

種別	施設別	河川名	箇所数	計
水門	管理	日野川	0	0
	許可	"	0	
樋管・樋門	管理	"	31	40
	許可	日野川・法勝寺川	9	
揚排水機場	管理	水貫川	1	1
	許可	"	0	
陸 閘	管理	"	1	1
	許可	"	0	

出典：

管理；水門等河川管理施設集 平成 19 年 3 月 31 日現在 中国地方整備局河川管理課
許可；事務所提供資料

9.3 許可工作物

日野川の許可工作物は、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9.3.1 許可工作物一覧表

	公園	運動場	駐車場	橋梁	樋門 樋管	道路	管路	電線等	住宅 倉庫	進入路 等	標識 等	その他 の工作物	計
日野川	3	4		11	5	26	25	48	6	9	24	16	177
法勝寺川	2			20	4	19	26	46	2	5	12	3	139
印賀川	1		1	2		5		12			1		22
中原川				1		1			2				4
秋原川				2				2					4
計	6	4	1	36	9	51	51	108	10	14	37	19	346

管路には、上下水道施設及びガス施設を含む

電線等には、電気施設、通信施設及び光ケーブルを含む

標識等には、案内看板及び信号機などの安全施設を含む

水利権に付随する占用許可件数（取水堰・取水樋門等）は含まない

出典：事務所提供資料

9.4 水防体制

9.4.1 河川情報の概要

日野川流域では、雨量観測所 33 箇所（国土交通省：19、気象庁：13、中国電力：1）、水位・流量観測所 7 箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位・流量の観測を行っている。

観測所から得られる情報は、洪水時の水位予測等河川管理上または水防上重要なものであるため、常に最適な状態で観測を行えるように保守点検・整備を実施している。



図 9.4.1 日野川水系の雨量・水位・流量観測所設置位置図

9.4.2 水防警報の概要

雨量、水位、洪水予測等の情報を基にして、各種河川情報を発表・通知している。国と県指定の「洪水予防河川」では、気象庁と共同で洪水注意予報を発表し、関係機関へ伝達を行い水害に対する種々の準備を促す。県指定の「水位周知河川」では、非難判断水位の到達情報を発表し、関係機関に伝達を行い円滑な避難処置の支援を行っている。

また、大臣管理区間全川で水防活動の指針となる水防警報を発表し、関係機関へ伝達し効率的かつ適切な水防活動を支援している。さらに、出水期間には関係機関との情報伝達訓練、重要水防箇所、河川情報の説明等を行い防災・減災活動の支援を行う。

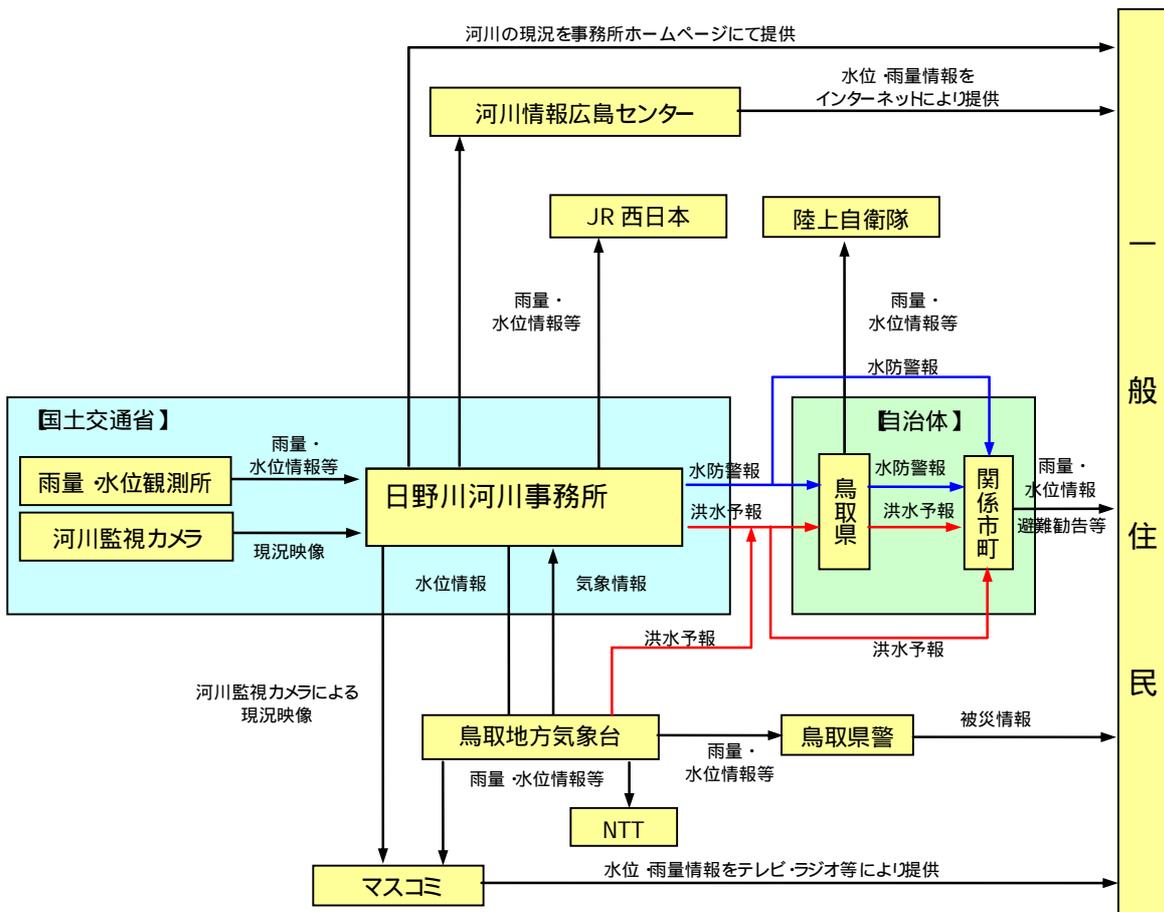


図 9.4.2 日野川水系における水防警報の連絡系統図

9.4.3 洪水予報河川の指定

日野川は、洪水予報及び水防警報を行う河川に指定されている。洪水予報対象河川は、国指定区間。水防警報対象区間は、国と県指定の区間。水位周知河川は、県指定区間で行われている。各観測所に定められた基準水位を表 9.4.1 に示す。

表 9.4.1 洪水予報対象観測所の基準水位等

(単位：m)

指定機関	河川	観測所名	水防団 待機水位	はん濫 注意水位	避難 判断水位	はん濫 危険水位
国	日野川	車尾	1.6	2.5	3.3	5.0
		溝口	2.0	2.6	3.4	4.0
	法勝寺	福市	2.7	3.7	3.8	4.7
県	日野川(霞)	丸山橋	2.2	3.1	3.8	4.3
	板井原川	根雨上橋	1.6	2.2	2.6	3.1



9.5 危機管理への取り組み

9.5.1 水防連絡会との連携

水防とは水害を防止することで、その活動には「洪水時に堤防などに異常が無いかを確認する巡視」、「異常があった場合の応急的な補修活動」がある。

日野川では、洪水・高潮による被害の発生を防止または軽減するために国及び地方自治体の関係機関が連携し、重要水防箇所等の河川巡視・点検や水防資機材の整備等を行っている。

平成 20 年 5 月 18 日に、「平成 20 年度 日野川水防演習」が行われた。日野川流域において洪水等の水災が発生するという想定で、国土交通省中国地方整備局、鳥取県、鳥取県西部圏域の 9 市町村の主催により、鳥取県西部圏域の水防団、警察や消防などの防災機関や地域住民が連携し演習を行った。一般見学者も含み約 1,350 人が参加している。

演習では、地元住民・地元企業による土のう作り体験や避難訓練、水防団による水防工法訓練、警察・消防・自衛隊・日本赤十字社等による情報伝達・通報訓練、人命救助訓練等を行っている。また、展示コーナーでは、降雨や洪水時の流速を体験するコーナーや救命救護方法の講習、家庭でも出来る簡易水防工法の講習会なども行っている。

表 9.5.1 水防連絡会の組織団体等

機 関 名	
国土交通省 日野川河川事務所	米子市 環境下水道部
鳥取県 防災部	米子市 経済部
鳥取県 生活環境部	米子市 水道局
鳥取県 農林水産部	日南町
鳥取県 県土整備部	日野町
鳥取県 西部総合事務所県土整備局	江府町
鳥取県 日野総合事務所県土整備局	伯耆町
鳥取県 西部総合事務所生活環境局	南部町
鳥取県 米子警察署	日吉津村
鳥取県 黒坂警察署	鳥取県西部広域行政管理組合 消防局
鳥取県 企業局	



土のう作り体験



救助訓練

9.5.2 水質事故対策の実施

日野川では、河川管理者と関係機関により構成する「水質汚濁防止連絡協議会」が設置されており、水質事故の発生時には速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携のもとにオイルフェンスを設置するなど、被害の拡大防止を行っている。



オイルフェンス設置状況



オイルフェンス設置後

9.5.3 洪水危機管理への取り組み

日野川では、周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、平成13年7月の水防法改正に伴いに浸水想定区域の公示・公表を行い、地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

また、洪水予報河川において米子市・日吉津村では洪水ハザードマップを作成し、公表している。その他該当市町村でも関係機関や地元住民等と連携し、作成に努める。

想定氾濫区域における面積、人口等は次のとおりである。

表 9.5.2 日野川水系における想定氾濫区域の諸元

	面積 (km ²)	人口 (万人)	一般資産額 (億円)
日野川水系	6.1	6.1	18,000

出典：河川現況調査 平成12年度末時点

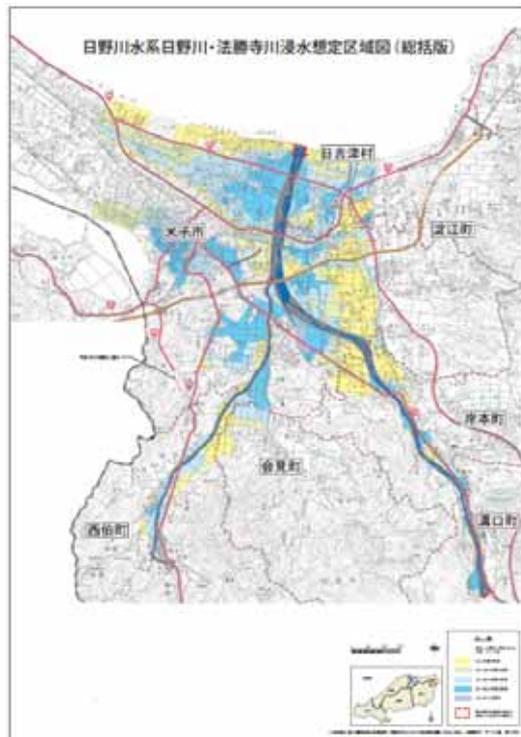
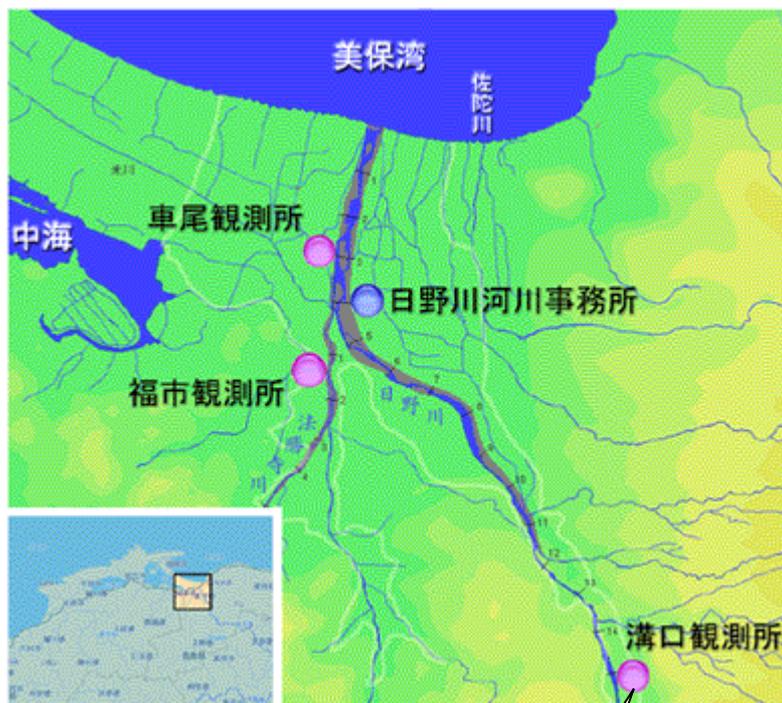


図 9.5.1 日野川水系日野川・法勝寺川 浸水想定区域図

9.5.4 日野川ライブ映像

流域の住民が洪水時に河川の状況を把握できるように、日野川河川事務所のホームページでは、車尾・溝口・福市の3地点の水位観測所のライブ映像を配信している。



日野川河川事務所ホームページのライブ映像

ライブ映像

観測名称	住所	河口からの距離
車尾観測所	鳥取県米子市車尾、車尾水位観測所	2990m左岸(日野川)
溝口観測所	鳥取県倉吉郡佐倉町大字溝口(宇治市域下) 溝口水位観測所	15620m右岸(日野川)
福市観測所	鳥取県米子市福次、福市水位観測所	11400m左岸(注瀬等川)

図 9.5.2 日野川ライブ映像の位置とライブ映像の様子

9.6 地域との連携

日野川流域には、日野川及び周辺流域をフィールドとして様々な住民や地域団体が活動しており、アドプトプログラム等による河川清掃、水辺の楽校の活用、行政との連携等による河川愛護の啓発活動や環境学習を継続的に行っている。

9.6.1 日野川一斉清掃

毎年7月の河川愛護月間に、日野川周辺の市町村や関係機関が共同で「日野川一斉清掃」を実施している。平成19年7月11日(日)は13団体、約3,000人が参加し、全体で2トントラック4台分のゴミが収集された。



写真：鳥取県 HP

図 9.6.1 日野川一斉清掃の様子

9.6.2 河川愛護モニター

河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター制度がある。

日野川・法勝寺川でも、地域の人々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを委嘱しており、定期連絡のほか、河川愛護月間のイベント等で協力を得ている。

9.6.3 水防演習

平成20年5月18日に「平成20年度 日野川水防演習」が行われた。一般見学者も含み約1,350人の参加があった。演習では、地元住民・地元企業による土のう作り体験や避難訓練、水防団による水防工法訓練、警察・消防・自衛隊・日本赤十字社等による情報伝達・通報訓練、人命救助訓練等を行っている。また、展示コーナーでは、降雨や洪水時の流速を体験するコーナーや救命救護方法の講習、家庭でも出来る簡易水防工法の講習会なども行った。

9.6.4 水辺の楽校

地域で活動する市民団体や河川管理者、教育関係者等が一体となって子どもたちの水辺での体験活動を行っている。



図 9.6.2 水辺の楽校の様子